

入院患者様へのお知らせ

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組み、原則おくすりのあるすべての患者様に後発医薬品を使用いたしております。

後発医薬品の採用に当たっては、品質および安全性の確保・十分な情報の有無・安定供給など、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用する体制を整備しております。

後発医薬品の使用にご理解・ご協力をお願いいたします。



ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく医師や薬剤師などにご相談ください。